

前回（第3回審議会）の質疑・意見に対する回答について

	各委員からの質疑・意見	回答
①	シミュレーションの算定期間を10年より5年にしたほうが赤字の額が小さくなると思うが、どうか。	収支の差が大きくなる年も出てくると思うが、今回は10年先を見据えて事業収支を試算した。
②	維持管理に係るものは使用者の負担でいいと思うが、設備投資はインフラ整備の一環であるため、税金で賄うべきではないか。	人口が減ってくるので給水収益は減るが、下水道使用料は下水道の接続が100%ではなく、毎年1%ずつ増加しているため微増する状況である。
③	法定耐用年数に基づいて更新となっているが、実際は法定耐用年数の倍はもつと思われる。水道管の法定耐用年数は何年か。法定耐用年数を延ばして試算すれば設備費は落ちるのでは。	水道管の法定耐用年数は40年である。法定耐用年数は更新時期の一つの目安であり、40年以上経過した管では事故も起こっているため、法定耐用年数で試算した。
④	4,000万円の赤字が続くのであれば、赤字を下げる方法を議論すべきである。下水道では施設の維持管理を包括的民間委託にして年間1,000万円程の節減となっているが、水道はないのか。	下水道は施設の運転管理に人件費がかかるため年間1億円程度の経費がかかっているが、水道は中央監視システムで制御を行っていることから人件費があまりかからず、委託料は年間1,000万円程度と包括的民間委託を導入してもあまり効果が期待されない。
⑤	耐震化に対する国や県からの助成について説明を。	水道の耐震化事業については、主要な送水管や配水管を鋳鉄管事業で行うと、事業費の1/3を国の補助を受け、残りの2/3は水道会計で借金や内部留保資金（自己資金）を充てて整備している。県や町からの支援はない。
⑥	町（一般会計）からの支援がないのはなぜか。一般会計から助成を受けてはいけない決まりがあるのか。特別会計や下水道会計でも赤字を埋めるために一般会計からの支援を受けているものもあるのに、生活に一番必要な水道への支援はできないのか。	水道事業は公営企業会計であり、独立採算制で経営することが原則である。一般会計も厳しい財政状況である。
⑦	資料P6のシミュレーションの試算表では令和元年をスタートとしているが、本当に平成30年より収益が300万円ほど減っているのか。	令和元年度の決算は出ていないため、現時点の見込み値である。
⑧	官公庁等の値上げは考えていないのか。	官公庁等についても値上げを考えていく。

⑨	現状の料金回収率はどれぐらいか。	回収率は約 99.7%で残りは 0.3%、金額にすると 200～300 万円である。
⑩	今後の人口や世帯の減少により管路を減らしていくということはあるのか。	管路については、既存の住宅がある限り減ることはない。
⑪	10 年前から石綿管の更新が行われていたが、更新の時に耐震管にできなかったのか。	石綿管の更新事業は合併以前から行われていたが、耐震化が重要視されたのは阪神淡路大震災以降であり、現在、耐震化になっている管は全体の 20%に満たない状況である。
⑫	資料 P7 の当初計画事業とはいつ立てたもので内容はどのようなものか。	資料 P5 にあるように平成 25 年に立てた計画で、水道管全てを耐用年数で更新した場合には年間 4 億 3,000 万円の事業費となることから、重要幹線や老朽管を優先して更新し、それ以外を先延ばしすることで年間事業費を 2～3 億に抑えた計画である。
⑬	当初 10 年計画のものが 5 年程度で見直ししているが、また数年後にも見直しが必要となるのか。	当初の想定よりも経営が厳しくなってきたため、今回の見直しを行った。今後も耐震の構造や規格が変わり、その方針に従って整備を進めていくことになる。
⑭	急いで更新しなければならないのか。更新をもっと先延ばしする考えはないのか。	今回の事業の見直しは、全管路において予防保全的なものと事後保全的なものに整理した。これまで前倒しして計画したものを少し先延ばしして単年度の事業費を抑えたものになっている。
⑮	宝達志水町以北の自治体の中では料金水準が安いということだが、加賀地区でいえば高い水準となるのでは。	人口が多い市と比べると人口密集度が異なるため、給水する範囲も広くなり、管の整備など一人当たりの工事料は割高になってしまう。このような状況で金沢市と同等の料金とはならないので、条件が同じである能登地区の中で検討してもらいたい。
⑯	法定耐用年数の 1.7 倍もつという認識があるため、実態に見合った減価償却を伸ばせば赤字は小さくなると思うが、民間ではこのような計上はできるが、公会計ではできないのか。	公会計ではできない。減価償却費を抑えるために要望的な対応と事後的な対応によって、令和 5 年から事業費を縮小した計画にしている。
⑰	前提条件で 10 年間を見据えたシミュレーションだが、仮に料金改定した場合に何年かごとに見直しが必要と考えるが。	数年ごとに検証するなり、審議会で報告するなりすることも必要であると考えている。

⑱	<p>少子高齢化が進むことで空き家が増えることで基本料金が減少すると思うが、この場合、超過料金を上げたほうが良いのではないか。</p>	<p>資料 P10 の使用水量別件数より、現在は基本水量 10m³ までの世帯は全体の約 35% であり、30m³ までとなると全体の約 84% となることから、超過料金だけを上げてても減少する基本料金の回収は難しい状況であり、大口利用者などは節水意識が働き、大きな減収になることも考えられるため、超過料金の値上げだけでは難しいと考える。</p>
⑲	<p>合併前に石綿管の更新は大部分が終わり、今の管は塩ビ管や鋳鉄管ということだが、一番古い管は何年経っているのか。平成 25 年の計画以降、どれくらいの更新ができたのか。</p>	<p>一番古い管は 40 年ほど経っている。平成 25 年以降は年間 3 km 程度を更新している。</p>
⑳	<p>基本的な固定費がかかる以上は、超過料金で対応するよりも基本料金をある程度上げて費用の負担をみんなで負うことが最善である。使っても使わなくてもかかる固定費は全員で割ったほうが良い。</p>	
㉑	<p>月 10m³ までの家庭が全体の 1/3 とかなりいるが、もし基本料金と超過料金を値上げすると滞納者が増える心配がある。10m³ となっている基本料金を 15m³ にしたりできないのか。個人的には基本料金を抑えて超過料金で調整してもらいたい。</p>	
㉒	<p>他の市町と比べて安い料金となっているのを見ると、値上げも仕方ないかとも思う。</p>	
㉓	<p>資料の P9 を見ると、維持経費に占める固定費の割合は約 90%、給水収益に占める基本料金の割合は 42% である。固定費は放っておいてもかかる経費であり、超過料金を上げると節水するとなれば全体の収入が減ることになる。安定的に収入を得るためには、基本料金の割合を固定費に近い割合にしないかぎり、赤字は埋められない。あとは、固定費を下げる努力をしてくれば、10 年計画は伸びていくと思う。</p>	

【次回の審議会に向けて】

- ① 法定耐用年数の考え
- ② 水道管の状況や更新計画について、具体的な数字を入れて説明
今のままで良いのか、更新の先送りがどこまでできるのか根拠を説明
- ③ 一般会計からの助成金について、町の考えを提示
助成ができるのか、大規模な事故が起こった場合はどうなのかなど
- ④ 管路以外の経費削減の考え
- ⑤ 見直しの年数の設定